

財務諸表の構成要素の測定基礎を 巡る議論

—— IASB 概念フレームワークの測定プロジェクトを踏まえて ——

田 代 樹 彦

目 次

- 1 はじめに
- 2 IASB の CF における測定基礎
- 3 ホリステック観に至るまでの測定プロジェクトの経緯
- 4 ディスカッション・ペーパー（IASB [2013]）における測定基礎
- 5 公開草案（IASB [2015]）における測定基礎
- 6 むすびにかえて

1 はじめに

財務報告制度において、財務諸表の構成要素をいかに測定すべきか。これは財政状態や財務業績といった財務情報の内容を左右するものであるために、常に議論の対象となっている論点の1つである。

周知のように、国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board: IASB）の設定する国際財務報告基準（International Financial Reporting Standard: IFRS）による会計基準の国際的統合の動きが、わが国をはじめ各国の財務報告制度に大きな影響を与えるようになってきており、そこでの議論が各国の会計基準の変革に結びついている面も否定できない。そこで、本稿は、IFRSを理解する上で重要な役割を果たす概念フレームワー

ク（以下、単にCFという）において財務諸表の構成要素の測定に関して、現在進行中の改訂プロジェクト（以下、測定プロジェクトという）の経緯を検討し、現時点での議論の到達点であるCFに関する公開草案（IASB [2015]）における混合測定システムにおける情報開示のあり方について考察することにある。

さて、本稿で検討するCFに限らず、米国のCFなどでも、一般目的財務報告においては、財務情報はいずれも、将来キャッシュ・フローの見込みの評価に役立つ情報を指向しているが、その将来という時間軸は余り明確ではない。ただし、公開草案（IASB [2015], par. 3. 10）に限らず、今日の財務報告では、報告企業は継続企業の前提がおかれており、そこでは、予見可能な将来にわたって営業が継続すると見なされるので、この予見可能な時間軸が1つの回答なのかもしれない。

このように将来を志向するならば、短期的な変化は長期的には平均化されることから、より中長期の視点での評価が可能となる情報開示が求められるはずである。しかし、わが国の金融商品取引法ないし証券取引法の下における財務報告制度を振り返るならば、諸外国とは導入時期の相違はあれど、1971年には証券取引法の改正によって一年決算を採用する証券取引法適用会社に半期報告書制度が、2006年には金融商品取引法成立によって四半期報告書制度が導入されるように、開示頻度が多くなっている。

この四半期報告は、証券取引所の適時開示ルールによって先行して導入されたものである。その時期を含めて導入されて約10年経過した2013年に公表された、いわゆる伊藤レポート¹⁾では、投資家等の短期的視点が問題視され、中長期の視点が重要視されるよう指摘されている。さらには、英

1) 『「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～プロジェクト」最終報告書』2013年（<http://www.meti.go.jp/press/2014/08/20140806002/20140806002-2.pdf>）。

国の資本市場のあり方を論じたものではあるが、伊藤レポートに先立つ2012年に公表されたいわゆる Kay Review²⁾でも、情報開示に関して中長期の視点が今まで以上に強調され、四半期報告の弊害（あるいは廃止）や非財務情報の拡充などの必要性が主張されている³⁾。また、その時期をほぼ同じくして議論されている統合報告という情報開示の在り方においては、従来の財務報告が短期的かつ過去のなものであったのに対し、統合報告は中長期さらには将来までを対象にしたものであるとされている（IIRC [2011], p. 8）。

今日、日本企業の中にもこの統合報告書の作成企業が増えているという実態⁴⁾を考えたとき、投資家だけでなく、企業側も中長期の視点の重要性をこれまで以上に認識しつつあることの表れではないかとも考えられるのである。

この統合報告においては、従来の財務報告ないし財務情報では充分把握できない企業実態や企業評価に必要な情報を、非財務情報などで拡充していこうという動きが中心であったと思われる⁵⁾。すなわち、非財務情報を、財務報告とは独立させるか、一部を財務報告に取り込むのか、有機的に連

2) *Kay Review of UK Equity Markets and Long-Term Decision Making* (Final Report), 2012 (https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/367070/bis-14-1157-implementation-of-the-kay-review-progress-report.pdf).

3) タイムリーディスクロージャーとしての四半期報告を維持しつつ、ものづくり経営の観点から、中長期の視点での情報開示の試論を展開したものとすれば、田代・河田 [2013] を参照されたい。

4) 2015年9月10日付けの日本経済新聞によると、統合報告書を作成する日本企業は200社超にのぼるとのことである（『統合報告書、今年は200社超』）。

5) 財務報告と非財務報告、財務情報と非財務情報などの境界ないし関係性については、例えば、北村 [2008] や広瀬 [2011] を参照されたい。また、財務報告とナラティブ情報のあり方の関係については、例えば古庄 [2012] 終章を参照されたい。

携させるのか、などの形はあるものの、その方向性は、あくまでも財務報告そのものの変革というよりも、財務報告と他の情報開示の関係性を問うものであったように思われる⁶⁾。

一方、この財務諸表の構成要素の測定という論点は、財務報告において提供する情報そのもの問題である。そこで、本稿では、この測定問題について、(1)特に財務業績との関係性でこれまでどのように測定基礎を位置づけているのか、(2)複数の測定基礎を適用する混合測定システムにおける情報開示のあり方、について考察する⁷⁾。

なお、本稿の構成は以下の通りである。まず、第2章では、IASBによって正式に公表されたCFにおいて測定基礎がどのように位置づけられているのかを、財務報告の目的等と関連づけて確認する。次いで、第3章から第5章において、現在進行中の財務諸表の構成要素の測定基礎に関してどのように議論が行われ、どのような変更等の提案がなされているのかについて検討し、第6章において、本稿の結論を示している。

2 IASBのCFにおける測定基礎

財務諸表の構成要素の測定は、それ単独で決定される問題ではない。すなわち、どのような情報を提供するのかという財務報告の目的やそこから導かれるであろう財務情報の内容によって左右される。そこで、本章では、CFにおける財務報告の目的、財務情報、及び測定基礎がどのように示されているのかを、新旧のCFに基づいて検討する。

6) 統合報告については、さしあたりそのフレームワークを示したIIRC [2013] やその解説でもある森 [2014] 等を参照されたい。

7) 統合報告と財務業績の測定の関係については、田代 [2015] を参照されたい。

(1) 当初 CF における測定基礎

IASB がその基礎概念を明確に示したのは、その前身組織の国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee: IASC）によって1989年に公表された「財務諸表の作成・表示に関するフレームワーク」（IASC [1989]）である。

IASC [1989] では、財務諸表の目的として、「広範な利用者が経済的意思決定を行うにあたり、企業の財政状態、業績及び財政状態の変動に関する有用な情報を提供することにある。」（par. 12）とする。ここに情報利用者の経済的意思決定については、「企業が現金及び現金同等物を生み出す能力を評価し、それらの発生時期及び確実性を評価することが必要となる」（par. 15）とし、将来キャッシュ・フローの評価に焦点が置かれているため、企業の財政状態、業績及び財政状態の変動に関する有用な情報は、将来キャッシュフローの評価に資するものであることが求められていると解釈できる。

そして、企業の財政状態とは、当該企業が支配する経済的資源、その財務構造、流動性及び支払能力や経営環境に適合する企業の能力に影響されるとし（par. 16）、企業の業績の情報は、主として損益計算書に表示されるとされる（par. 19）。そして、業績に関する情報を収益性に関する情報とも言い換え（par. 17）、「利益は、業績の測定値として、又は、投下資本利益率若しくは1株当たり利益などの他の測定値の基礎として用いられることが多い。利益の測定に直接関係する構成要素は、収益及び費用である。収益及び費用、したがって利益の認識と測定は、財務諸表を作成するに当たって企業が採用する資本及び資本維持の概念に一部分依存する。」（par. 69）とし、業績そのものを直接定義づけておらず、計算結果たる利益の問題に帰着させている。

利益の計算要素たる収益と費用に関しては、IASC [1989] はいわゆる資

産負債中心観に立脚しているため、収益と費用は資産・負債の変動によって把握され、利益は最終的には持分 (equity) の増減 (持分参加者からの出資や持分参加者への分配を除く) に結びつくとする (par. 70)。そして、この持分については、資産と負債の測定額によって決定されるとする (par. 67) ので、財務諸表の構成要素の測定が重要となる。

ではこの財務諸表の構成要素の測定基礎 (measurement basis) によって、財務業績等が明確に定められるのかといえ、そうではない。IASC [1989] では、測定基礎としては幾つかの異なるものが違った度合で、また、種々の組合せによって使用されているとし、表 1 のように、4つの測定基礎を列挙するにとどまっている (par. 100)。

そして、この時点では、これらの測定属性のうち、取得原価が最も採用されているとしている (par. 101)。

また、財務諸表の構成要素の認識については、(a) 当該項目に関連する将来の経済的便益が、企業に流入するか又は企業から流出する可能性が高いこと (蓋然性)、かつ、(b) 当該項目が信頼性をもって測定できる原価又は価値を有していること (測定可能性) という2つの規準を満たすことが求められている (par. 83)。

このように、IASC [1989] では測定基礎の列挙に止まり、それらの具体的な選択規準を示さないだけでなく、どのような考え方に基づいて測定基礎を考えるべきであるのかという見解も示されていないという点からは、結局は、財務情報として何を提供すべきか、ということが明確に示されていないと解釈することもできる。なぜならば、IASC [1989] では、資産負債中心観による利益計算構造がとられているものの、資産・負債にどのような測定基礎を適用するのかによって利益が異なってくるからである⁸⁾。

8) 資産負債中心観や収益費用中心観における、形式面の計算構造と、実質面の測定基礎の関係については、例えば、北村 [2012] や新田 [2012] を参照

表1 IASC [1989] における測定基礎

測定基礎	内 容
取得原価	資産は、それらの取得時に支払われた現金若しくは現金同等物の金額、又はそれらを取得するために与えた対価の公正価値の金額で記録される。負債は、債務との交換によって受領した金額、又はある状況（例えば、法人所得税）においては、通常の事業の過程において負債を決済するために支払うことが予想される現金若しくは現金同等物の金額で記録される。
現在原価	資産は、同一又は同等の資産を現時点で取得した場合に支払わなければならない現金又は現金同等物の金額で計上される。負債は、債務を現時点で決済するために必要とされるであろう、現金又は現金同等物の金額（割引前）で計上される。
実現可能 (決済)価値	資産は、経常的な処分により資産を売却することによって現時点で得ることができるであろう現金又は現金同等物の金額で計上される。負債は、それらの決済価値で計上される。つまり、通常の事業の過程において負債を決済するために支払われるであろう、現金又は現金同等物の金額（割引前）である。
現在価値	資産は、通常の事業の過程において生じるであろう将来の正味現金流入額の現在の割引価値で記載される。負債は、通常の事業の過程において負債を決済するために必要とされるであろう将来の正味現金流出額の現在の割引価値で記載される。

（出所） IASC [1989, par. 100] により筆者作成。

(2) 現行 CF (IASB [2010b]) における測定基礎

当初の CF である IASC [1989] は、その後改訂が行われ、現在では、IASB [2010b] が最新の CF となっている。しかし、周知のように、アメリカ FASB と共同で行われた CF の改訂作業はすべて完了しておらず、完了したのは財務報告の目的や質的特性に関してのみである。したがって、測定基礎については、暫定的と思われるが、前述の IASC [1989] が有効とな

されたい。

る。しかし、今後の改定にあたっては、このIASB [2010b] で示された目的等との整合性が問われることになるので、その点を中心に概観しておくことにする。

IASB [2010b] では、一般目的財務報告の目的は、現在及び潜在的な投資者、貸付者、その他の債権者が、企業への資源の提供について意思決定する上で有用な報告企業に関する財務情報を提供することであるとする (par. OB2)。ここに意思決定に有用な情報とは、IASC [1989] と同様、企業にもたらされる将来のネット・キャッシュ・インフローの見通しを評価するために必要な情報であるが、それは報告企業の経済的資源や報告企業に対する請求権に関する情報、及び経済的資源や請求権を変動させる取引その他の事象の影響についての情報であるとする (par. OB12)。

そして、異なる経済的資源は異なる将来キャッシュ・フローを生じさせるとし (par. OB12)、経済的資源・請求権を変動させる取引・事象に関する情報には、(a) 発生主義会計による財務業績、(b) 過去のキャッシュ・フローにより反映される財務業績、(c) 財務業績から生じたものではない経済的資源や請求権の変動、があるとする (pars. OB15-21.)。

このように、IASB [2010b] においても財務業績の意味は明確に示されてはおらず、また、財務諸表の構成要素については改訂作業が未完了のために、IASC [1989] を前提とした解釈をするしかないため、結局のところ、経済的資源・請求権の変動による持分の増減が財務業績に相当するものと思われる。したがって、発生主義会計や過去のキャッシュ・フローなど、財務業績に影響を与える要因は示されているが、その価額に影響を及ぼす測定については、測定基礎によって決定されることになる。

3 ホリステック観に至るまでの測定プロジェクトの経緯

前述したように、新旧のCFでは、財務業績そのものについての明確な

定義は示されておらず、結局は、財務諸表の構成要素をいかに測定するのかに依存するにすぎないのが現状である。

しかし、この測定基礎をどのようなものにするのかについては、財務業績だけでなく、財政状態など財務情報全体に大きな影響を与えるため、なかなか結論に至っていない。本稿執筆時点の2015年9月末時点においては、後述する公開草案（IASB [2015]）が最終公表物にすぎず、今後さらに結論が変更される可能性があるが、現時点での議論の到達点を確認するためにも、この測定プロジェクトにおける測定基礎の議論を段階的に概観しながら、それが財務業績にどのような意味を持つのかについて検討する。

歴史的にみて、財務会計上の測定問題に関しては、原価と時価のいずれかを重視するののかという一方に振れては、もう一方に振れながらその内容が徐々に変化するという「螺旋的・上昇的移行」（古賀 [2009] 74頁）がみられている。測定プロジェクトでは、このような原価か時価あるいは公正価値のいずれか一方を選択するというよりは、公正価値のみですべてを測定しようという単一測定システムないし単一測定モデルか、原価や公正価値を選択適用する混合測定システムないし混合測定モデルのいずれに立脚すべきかという議論がなされてきたとあってよいだろう⁹⁾。

前章で取り上げた新旧CFから明らかなことは、具体的な財務業績の意味は明確にされていないものの、いずれも財務報告の目的として、将来キャッシュ・フローの見込を評価するために必要な情報を提供することとしている点である。すなわち、測定基礎は、この将来キャッシュ・フローの見込に資するものでなければならないといえるであろう。このように、目指すあるいは提供すべき財務情報が同じでありながら、ある意味相反する2つの計算構造の二者択一をはかろうとしていたのである。

9) 測定プロジェクトの経緯については、例えば、万代 [2011]、草野 [2014]、田代 [2012, 2013] も参照されたい。

表2 混合測定報告システムにおける利用可能な測定値

カレント・メジャー	ノン・カレント・メジャー
現在価格 (実際/見積り) 現在入口価格 (見積り) 現在出口価格	過去価格 (実際/見積り) 過去入口価格 (見積り) 過去出口価格
現在価値計算 使用価値 公正価値に基づく金額 他の現在価値計算による金額	過去価格の修正額 累積又は加算額 配分又は償却額 これらを組み合わせた価値 非割引将来キャッシュ・フロー

(出所) IASB [2009], Table 1: Available Measures in Mixed-Measure Reporting System.

まず、2008年までの測定プロジェクトの改訂プロセスでは、将来キャッシュ・フローの見込みを評価するためには、現在の価値に基づいた測定基礎が望ましいとして、単一の測定基礎を用いる計算システムを指向した見解を示していた (IASB [2008])。

しかし、2009年になって、表2のように、測定基礎をカレント・メジャーとノン・カレント・メジャーに分けて、これらを状況に応じて選択する混合測定システムを指向するようになったのである。

この測定基礎をどのように選択すべきかについては、価値の実現、コスト、信頼性のレベル、一貫した測定値、利益要素の分離可能性の5つの要素が示されるとともに (IASB [2009], pars. ME27-ME63.)¹⁰⁾、それらは以下の表3に示された含意があるとする。

この各要素において着目すべきは、価値の実現であろう。ここに価値の実現とは、資産及び負債の経済的価値が、現金、その他の資産やサービス

10) これらは、2008年段階では、価値/フローのウェイトと分離性、信頼性のレベル、類似項目の測定、一体となってキャッシュ・フローを生み出す項目の測定、コスト・ベネフィットとして示されていた (IASB [2008], par 13)。

表3 測定の要素の含意

要素	含意
価値の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・負債及び価値を直接的に実現する資産については、一般にカレント・メジャーが利用者にとって適合する。 ・価値を間接的に実現する資産については、カレント・メジャーは利用者にとってそれほど適合するものではない。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・測定値の適合性と報告コストの間に明確な関係は存在しない。 ・過去の価格はもっともコストのかからないノン・カレント・メジャーである。 ・観察された現在価格はもっともコストがかからないカレント・メジャーである。
信頼性のレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・測定の適合性とその信頼性のレベルの間に明確な関係は存在しない。 ・カレント・メジャーとノン・カレント・メジャーはともに、測定の信頼性のレベルとそれを報告するコストは一般に反比例する。
測定の一貫性	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の測定についての問題ではない。 ・資産又は負債の分類ごとに最小限の測定値を示す。 ・例外は限定的にする。
利益の構成要素の分解可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・カレント・メジャーを選択する場合は考慮しなければならない。 ・ノン・カレント・メジャーには関連する問題はない。

（出所） IASB [2009], Table 2: Implications of Measurement Factors に一部加筆修正。

に転換することないし責務から解放されることを意味している。資産の価値の実現には、直接的な価値の実現と間接的な価値の実現があるとする。ここに直接的、間接的の違いは、価値のフローがどのような段階を経て創出されるかという点にある。すなわち、直接的な実現では金融商品などのようにワンステップで価値のフローが創出され、間接的な実現では、生産などのプロセスを経るなど複数のステップを通じて創出される。そして、

負債については、通常、価値の実現はワンステップであり、価値のアウトフローを創出するとしている (pars. ME30-ME 32)。

これは、それまでの議論においては、公正価値のみが将来のキャッシュ・フローの見込みの評価に役立つというスタンスであったものに対し、企業の活動ないしビジネスモデルのあり方に応じて、将来キャッシュ・フローへの寄与が異なることを反映して測定基礎を選択適用しようという方向性を意味し、原価にもその意義を認める方向性を示したものである。そのため、以後の議論ではこの方向性が踏襲され、一時は、ホリスティック観 (IASB [2010a]) という見解が示された¹¹⁾。

このホリスティック観とは、これまでの議論では、資産負債中心観ないし貸借対照表中心観 (The Balance Sheet View) と収益費用中心観ないし損益計算書中心観 (The Income Statement View) という利益観の二項対立的な方向性とは別の第三の会計観であるという (IASB [2010a])。

すなわち、これまでの議論では、資産負債中心観では、資産・負債から生じる報告企業の将来キャッシュ・フローの見込みについて貸借対照表上の情報を最大にするような測定基礎こそが最も目的適合的とみなされるため、一般に公正価値測定が選択されるが (pars. 10-12)、収益費用中心観では、損益計算書上の収益・費用について焦点が置かれるため、一般に取得原価測定が適合するとみなされるとする (pars. 13-15)¹²⁾。それに対し、ホリスティック観では、貸借対照表と損益計算書は互いに補完しあい、かつ、両者によって、経営者の受託責任及び報告企業の将来キャッシュ・フローの見込みの両方を評価するのに有用な情報を提供することが出発点と

11) ホリスティック観については、角ヶ谷 [2012] も参照されたい。

12) IASB では、すでに貸借対照表と損益計算書に変えて財政状態計算書及び包括利益計算書という名称が用いられているが、本稿では便宜上貸借対照表及び損益計算書と表す場合もある。

なる。それゆえ、投資家及び債権者の意思決定のための情報を最大化するためには、それぞれの計算書で特定の資産・負債又は資産・負債グループごとに測定基礎を選択することになることが最善の方法とし、混合測定システムが導かれることを示しているのである（pars. 16-18）¹³⁾。

4 ディスカッション・ペーパー（IASB [2013]）における 測定基礎

以上の経緯を経て、2013年にはCFの改訂に関するディスカッション・ペーパー（IASB [2013]）（以下、DPという）が公表された¹⁴⁾。DPでは、財務諸表が提供する情報として、(a)企業の資源及び企業に対する請求権（企業の財政状態）、(b)企業の資源の変動及び企業に対する請求権の変動があるという見解を示しているが（par. 2.2）、その大枠については、大きな変更が提案されているわけではない。

これらのうち、(b)の内訳科目として、収益及び費用、企業の持分の変動、キャッシュ・フロー、資源及び義務の変動がある。それゆえ、構成要素の鍵概念は、あくまでも資源と請求権にあり、これらは、これまでの資産及び負債の定義に含まれていたものであるため、DPでも財務諸表の構成要素は資産負債中心観に立脚しているとみることができる。

しかし、DPでは、測定の目的として、「企業の資源、企業に対する請求権、及び資源と請求権の変動に関して、並びに企業経営者及び統治機関が企業の資源を利用する責任をどれだけ効率的にかつ効果的に果たしたのかに関して、目的適合性のある情報を忠実に表現することに寄与すること

13) このようなビジネスモデル等とキャッシュ・フローへの寄与の相違については、Bezold [2009]、EFRAG [2013]、古賀 [2014]、今福 [2015] なども参照されたい。

14) このDPについての検討については、岩崎 [2014] も参照されたい。

である」(par. 6.10)という予備的見解を示し、この目的適合性から、測定基礎については以下のように、ホリスティック観という用語は用いられていないものの、混合測定システムに基づいている。

すなわち、財務諸表の構成要素すべてを同一の測定基礎で測定する場合、財務諸表上のすべての金額が同じ意味を持つことになり、合計や小計が、現行の要求事項に基づいて作成される財務諸表の場合よりも理解可能性の高いものとなる(par. 6.12)という利点がある。一方、(a)原価ベースのみの測定では、デリバティブである金融資産に関して目的適合性のある情報を提供する可能性は低いこと、および(b)現在市場価格情報は、過去の取引で生み出されたマージンに関する情報よりも目的適合性が低いと考える者がいる(par. 6.13)という問題点を示す。そして、この問題点を重視し、予備的見解では複数の測定基礎を用いる提案を考えている(par. 6.14)。しかし、測定は、財政状態計算書、純損益及び包括利益計算書に影響を及ぼすため、そのどれか一方だけを考慮して選択することは、目的適合的ではないとする(par. 6.15)。

このように複数の測定基礎を用いる場合、特定の測定の目的適合性は、投資者、債権者及び他の融資者が、当該種類の資産又は負債が将来キャッシュ・フローに寄与する方法についての評価をどのように行う可能性が高いのかによって決まるとする(par. 6.16)。そして、測定基礎として、(a)原価ベースの測定、(b)公正価値を含めた現在市場価格、(c)他のキャッシュ・フロー・ベースの測定を提案し、これらは以下の観点から選択を行うとする(par. 6.17)。

- (a) 個々の資産について、それが将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのか
- (b) 個々の負債について、企業が当該負債をどのように決済又は履行するのか

これらの観点が意味することは、継続企業を前提とした将来キャッシュ・フローへの寄与にある（par. 6.55）。具体的な測定のカースが示されているが、それらは、基本的には事業用資産（投資）、金融資産（投資）による測定基礎の選択と同じものとも解釈できるであろう。

5 公開草案（IASB [2015]）における測定基礎

公開草案では、一般目的財務報告の目的としては、「現在の及び潜在的な投資者、融資者及びその他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な、報告企業についての財務情報を提供することにある」（par. 1.2）とし、この目的自体に大きな変更の提案は行われていない。しかし、現行CFでは、企業への将来キャッシュ・インフローの金額、時期、及び不確実性（見通し）の評価に役立つ情報の提供が強調されていた。それに対し、DPにおいても、前述のように、測定の方法として「企業経営者及び統治機関が企業の資源を利用する責任をどれだけ効率的にかつ効果的に果たしたのか」（par. 6.10）という点が明示されたことに引き続き、財務報告の目的として、「企業の資源に係る経営者の受託責任の評価」に役立つ情報の提供が明示的に含まれることになった（par. 1.3）。

そのために、提供する財務情報として、IASB [2010b]でも示されている経済的資源及び請求権、その変動、発生主義により反映される財務業績、過去のキャッシュ・フローにより反映される財務業績に関しては、「受託責任の評価に役立つ」といった記述が加えられ（pars. 1.13-21）、さらに、この受託責任の評価に役立つ情報として、「企業の資源の使用の効率性及び有効性に関する情報」の項目が追加されている（pars. 1.22-1.23）。

そして、財務業績に関する情報をより効率的かつ効果的に伝達するために、収益及び費用は財務業績の計算書において、純損益計算書かその他の包括利益のいずれかに分類されるとする（par. 7.19）。ここに、純損益計算

書の目的として、「(a)企業が当期中に自らの財務的資源に対して得たりターンを表示する。(b)将来キャッシュ・フローへの見通しの評価及び企業の資源についての経営者の受託責任の評価に有用な情報を提供する。」(par. 7.20)として、純損益自体は定義していないものの、このような情報が財務業績であるとみなしていると解釈できる¹⁵⁾。それゆえ、「純損益計算書に含められる収益・費用は、企業の当期の財務業績に関する情報の主要な源泉である」(par. 7.21)とし、純損益計算書で表示される「純損益に係る合計又は小計は、企業の当期の財務業績についての高度に要約された描写を提供する」(par. 7.22)としている。

そのため、現時点では、財務業績は資本ないし持分の増減たる利益として捉えられ、かつ利益は収益と費用という経済的資源及び請求権の変動等によって把握されるため、経済的資源及び請求権に相当する資産と負債をどのように測定するのかということに依存することになる。

公開草案においても、「財務報告の目的、有用な情報の質的特性及びコストの制約を考慮すると、異なる資産、負債並びに収益及び費用の項目について異なる測定基礎が選択される結果となる可能性が高い」(par. 6.3)とし、引き続き混合測定システムは維持される方向である。

公開草案で提案されている測定基礎は、歴史的原価と現在価額の2つである(par. 6.4)。

歴史的原価は、資産、負債、収益及び費用に関する貨幣的情報を、それらを創出した取引又は事象から導き出された情報を用いて提供する測定値とされる(par. 6.5)。それに対して現在価額は、測定日現在の状況を反映

15) このように純損益及びその他の包括利益を明確に定義しない方向性はDPでも同様であったが、わが国の企業会計基準委員会は、これらの定義を明確にすべきとして、会計基準アドバイス・フォーラム会議向けに、純損益等の定義を示すペーパー（企業会計基準委員会 [2013]）を公表している。

するように更新される情報を使用して提供する測定値とされる（par. 6.19）。

歴史的原価による測定値は、資産又は負債の価格変動は反映しないが、時の経過による資産の消費又は減損、負債の履行などの変動を反映するとする（par. 6.5）。また、現在価額による測定値は、この測定日現在の状況の更新により、前回の測定日以降の当該現在価額の見積りに含まれているキャッシュ・フローの見積り及び他の要因の正負のあらゆる変動を補足するとする（par. 6.19）。また、現在価額測定基礎には、市場参加者の仮定か企業固有の仮定に基づくかにより、公正価値と使用価値（資産）又は履行価値（負債）の測定値が含まれるとする（par. 6.20）。そして、DPで含められていたキャッシュ・フロー・ベースの測定は、測定基礎ではなく、キャッシュ・フローを基礎とした測定技法として、使用価値や履行価値という測定値の見積り手段として位置づけられている（par. A2）。そして、これらの測定基礎がどのような情報を提供するのかは、以下の表4及び表5のようにまとめられている。

では、これらの測定基礎をどのように選択すべきなのだろうか。公開草案では、DPを引き継いで、目的適合性や忠実な表現を認識規準としており（pars. 5.9-5.24）、これらの質的特性に照らして、「特定の測定基礎が提供する情報が財務諸表利用者には有用であるためには、目的適合性があり、かつ、表現しようとしているものを忠実に表現しなければならない」（par. 6.48）という。よって、経済的便益の蓋然性や測定の実確性という従来の認識規準についても、DPの考えを引き継いでおり、目的適合性が大きな役割を果たしているように思われる。

それゆえ、測定基礎の選択に当たっては、目的適合性の観点からは、財政状態計算書と財務業績の計算書の両方においてどのような情報が提供されるのかを考慮しなければならないとする（par. 6.53）。そして、資産・負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのか、また、資産・負

表4 資産に関して測定基礎が提供する情報

	歴史的原価測定値	現在価額測定値	
		公正価値 (市場参加者の仮定)	使用価値 (企業固有の仮定)
財政状態 計算書	資産の未消費（又は未回収）部分の回収可能な原価（取得時に生じた取引コストを含む）	資産を移転するために受け取るであろう価格	資産の継続的な使用とその耐用年数の最終時における処分から生じると見積られるキャッシュ・フローの現在価値（将来の移転コストの現在価値を含む）
財務業績の 計算書	不等価交換の当初認識時の収益又は費用	不等価交換の当初認識時の収益又は費用	不等価交換の当初認識時の収益又は費用
		資産取得時に生じた取引コスト	資産取得時に生じた取引コスト
	当期中に消費した経済的資源の歴史的原価（売上原価、減価償却又は償却等を通じて）	当期中に消費した経済的資源の消費時における公正価値	当期中に消費した経済的資源の履行時における使用価値
	金利収益（金融資産のみ）	金利収益（区分して識別される場合）	金利収益（区分して識別される場合）
	減損損失（従前の歴史的原価と比較）	減損損失（区分して識別される場合）	減損損失（区分して識別される場合）
	当期中の資産の売却に係る収益及び費用（売却時に生じる取引コスト（区分して識別されない場合もある）を含む）	処分時に生じる取引コスト。また、受け取る対価が処分日の公正価値を上回る（又は下回る）場合の正味収益（又は正味費用）	処分時に生じる取引コスト。また、受け取る対価が処分日の使用価値を上回る（又は下回る）場合の正味収益（又は正味費用）
		下記による再測定 (a) キャッシュ・フローの見積りの変更 (b) 金利の変動 (c) リスクの量又はその価格の変動	下記による再測定 (a) キャッシュ・フローの見積りの変更 (b) 金利の変動 (c) リスクの量又はその価格の変動

(出所) IASB [2015], Table 6.1 : Information provided by various measurement bases.

表5 負債に関して測定基礎が提供する情報

	歴史的な原価測定値	現在価値測定値	
		公正価値 (市場参加者の仮定)	履行価値 (企業固有の仮定)
財政状態 計算書	負債の未履行部分に係る正味対価に、見積キャッシュ・フローの現在価値が当該正味対価を超える金額を加算（対価は取引コスト控除後）	負債を移転するために支払うであろう価格	負債を履行する際に生じると見積られるキャッシュ・フローの現在価値
財務業績の 計算書	不等価交換の当初認識時の収益又は費用	不等価交換の当初認識時の収益又は費用	不等価交換の当初認識時の収益又は費用
	当期中に企業が履行した義務について顧客（又は他者）が提供した対価	負債の引受けに係る取引コスト	負債の引受けに係る取引コスト
	当期中に（より）不利となった負債に係る損失	企業が当期中に履行した履行義務	企業が当期中に履行した履行義務
	金利費用	金利費用（区分して識別される場合）	金利費用
	当期中の負債の決済・移転に係る収益及び費用（その際に生じる取引コスト（区分して識別されない場合もある）を含む）	決済・移転時に生じる取引コスト。また、支払う対価が決済・移転日現在の公正価値を上回る（又は下回る）場合の正味収益（又は正味費用）	決済・移転時に生じる取引コスト。また、支払う対価が決済・移転日現在の履行価値を上回る（又は下回る）場合の正味収益（又は正味費用）
	下記による再測定 (a) キャッシュ・フローの見積りの変更 (b) 金利の変動 (c) リスクの量又はその価格の変動	下記による再測定 (a) キャッシュ・フローの見積りの変更 (b) 金利の変動 (c) リスクの量又はその価格の変動	

(出所) IASB [2015], Table 6.1 : Information provided by various measurement bases.

債の特徴を考慮することが重要であるという (par. 6.54)。ここに将来キャッシュ・フローへの寄与は、企業が行っている事業活動の性質によって決まるとされ、特徴とは、資産・負債によるキャッシュ・フローの変動可能性の性質や程度、市場要因の変動又は当該項目に固有の他のリスクに対する価値の感応度などである (par. 6.54)。これらは、前述の価値の実現やDPのスタンスと変わりはない。

さらに、以下のように複数の目的適合性のある測定基礎が必要とされるケースも示している (pars. 6.74-6.77)。すなわち、最も理解可能性の高い方法としては、財政状態計算書 (資産・負債) と財務業績の計算書 (収益・費用) の両方に単一の測定基礎を使用し、他の測定基礎を使用した追加的な情報を注記する方法であるとする。しかし、将来キャッシュ・フローへの寄与や特徴によっては、財政状態計算書 (資産・負債) には現在価額の測定基礎を、財務業績の計算書 (収益・費用) にはそれとは異なる測定基礎を用いる方が目的適合性が高まる場合もあるとする。この場合、財政状態計算書における現在価額の変動から生じる収益と費用を分解表示することを求めている。すなわち、純損益計算書においては、そこで選択された測定基礎によって測定した収益及び費用を表示し、その他の包括利益において残りの収益及び費用を表示する。

その際、純損益計算とその他の包括利益への区分が財務業績に大きく影響することになる。そこで、公開草案では、以下のような提案を行っている。まず、(a) 歴史的な原価で測定される資産・負債に関連する収益・費用、(b) 現在価額で測定されている資産・負債に関連する収益・費用の構成部分のうち、区分して識別されていて、関連する資産・負債を歴史的な原価で測定したら生じるであろう種類のものについては、すべて純損益計算書に含まれるという推定に対して反証不能であるとする (par. 7.23)。そして、この (b) に該当しない現在原価で測定される資産・負債に関連する収益・

費用か純損益計算書から除外した方が目的適合性を高めることになる収益・費用については、反証可能であり、その他の包括利益に含まれるとする（par. 7.24）。

しかし、これらの内容からは、具体的な測定基礎の選択規準等も示されていないため、結局、財務業績を含む財務情報としてはどのようなものなのかが明らかにされていないともいえるだろう。

6 むすびにかえて

情報がそもそも様々な意思決定のインプットとして用いられるものである以上、その意思決定の目的が異なれば、異なる情報が必要とされることになる。しかし、個々のニーズに応じた、より細分化された情報開示を企業に求めることは、かなり過重な負担となることは想像に難くない。もちろん、情報開示によって、その提供コストを上回るベネフィットが見込まれる場合には、各企業がそれに対応することはあり得るだろう。また、実際、世界各国の多くは、主たる利用者を想定しているとはいえ、一般目的財務報告として、一組の情報開示で複数の情報ニーズに応えようとしている。

その一方で、今日、企業活動が社会に与える影響が広範囲にわたり、財務情報以外にも、ESG 情報など、広汎な情報開示が企業に求められているのが現状である。これらの旧来の財務情報以外の情報については、科学技術や情報技術などの技術革新によって、従来把握できなかった情報が開示されるようになったという側面もある。

前述の測定プロジェクトにおいては、当初、単一の特定基礎のみを適用する計算構造から生み出される財務情報の提供を指向していた。しかし、公開草案に至っては、歴史的原価測定値と現在価額測定値、しかも現在価額測定値においては公正価値と使用価値ないし履行価値という3つの測定

基礎の適用の可能性の余地がある混合測定システムを採用している。

また、公開草案では、これらの測定基礎のうち1つのみが目的適合性を有するのであればそれが適用されることになる一方、もし複数の測定基礎が目的適合性を有するとしたならば、財務諸表本体には単一の測定基礎を使用し、他の測定基礎を使用した追加的な情報を注記する方法が最も理解可能性が高いとするものの、貸借対照表と損益計算書にはそれぞれ異なる測定基礎を用いる方がよい場合もあるとする。

金融工学の発展によって金融商品の認識・測定にあたって財務構成要素アプローチの適用が可能になるなど、技術等の発展が財務情報の内容を変容させている面があるもの、財務情報の開示方法としては、一組の情報開示という一般目的財務報告という旧態依然の仕組みを変えるまでには至っていない。

しかし、公開草案で明示されたように、そこには2つの財務報告の目的が認められている。すなわち、投資意思決定に資する情報提供と受託責任に関する意思決定に資する情報提供である。はたして、これらは本当に両立させることができるものなのであろうか。

例えば、井尻 [1976] によれば、受託責任の観点からは、業績測定には評価される側の利害が関係することから、歪められる圧力がかかりやすいため、業績測定の硬度 (hardness) と客観性が求められるとする。そのため、外部との取引に基づいているために客観的で検証可能であるという性質をもつ取得原価が適していると解されている。もちろん、受託責任の概念も時代とともに変化してきている¹⁶⁾。しかし、将来のキャッシュ・フローの見込の評価は、過去の事象がまったく無関係ではないものの、より現在の情報ないし将来の予測に基づく情報が必要となる¹⁷⁾。それゆえ、両者

16) 例えば、田代 [2009] を参照されたい。

17) 本稿の目的とは異なるが、意思決定に資する将来指向情報の開示という観

を一般財務報告において両立させる方法は、そろそろ転換させる必要があると思われる。

そこで想起されるのは、かつて1960年代に提唱された ASOBAT (AAA [1966]) による多欄式財務諸表や Sorter [1969] による事象アプローチである。

もし、IASB の公開草案にいうように、ある特定の構成要素に対して複数の測定基礎が目的適合性を有するのであれば、一方を財務諸表本体に開示し、他方を注記にするよりも、ASOBAT の示したような多欄式財務諸表で原価による測定値と現在価額による測定値を等しく開示する方法が検討されても良いのではないだろうか。

また、測定基礎を複数認めることは、それぞれが示す情報が異なることから、多様な情報ニーズに応えられる可能性を秘めている。それゆえ、Sorter [1969] が批判した価値アプローチ、すなわち一定の価値に従って集約された財務諸表による情報提供ではなく、事象アプローチによって情報の集約は情報利用者に委ねるデータベースによる情報開示方法も一考に値しよう。しかも、データベース・ディスクロージャーによれば、財務業績の計算書の問題も解決する。なぜならば、前述のように、純損益計算とその他の包括利益の区分や、その他の包括利益をリサイクリングするか否かの問題¹⁸⁾すら利用者に委ねられることになるからである。もちろん、データベースによる情報開示にあたっては、まったく未集約の事象データをすべて開示することはできないので、一定程度の集約が求められるだろう。その際には、これまでとは異なる財務業績の定義が求められることに

点から、財務予測情報と会計責任の関係を論じたものに米田 [1978] がある。

18) この点についても多くの先行研究があるが、さしあたり、企業会計基準委員会 [2013, 2014] を参照されたい。

なると思われるが、これらの点を含め、残された多くの論点は今後の課題としたい。

付記 本稿は、JSPS 科研費24243053の助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

- American Accounting Association (AAA) [1966], *A Statement of Basic Accounting Theory*, AAA. (飯野利夫訳『基礎的会計理論』国元書房, 1969年)
- Bezold, A. [2009], *The Subject Matter of Financial Reporting: The Conflict between Cash Conversion Cycles and Fair Value in the Measurement of Income*, Occasional Paper, The Center for Excellence in Accounting & Security Analysis, Columbia Business School.
- EFRAG [2013], *The Role of the Business Models in Financial Statements*, Research Paper, EFRAG.
- IASB [2008], *Factors to Consider in Selecting for Measurement after Initial Recognition*, Agenda Paper 3, IASB.
- IASB [2009], *Sample Measurement Chapter*, Staff Paper, IASB.
- IASB [2010a], *Measurement Implications of the Objective of Financial Reporting; Measurement Implications of Qualitative Characteristics; What the Measurement Chapter Should Accomplish*, Staff Paper, IASB.
- IASB [2010b], *The Conceptual Framework of Financial Reporting*, IFRS Foundation. (企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳(2014)『国際財務報告基準(IFRS) 2014』中央経済社)
- IASB [2013], *A Review of the Conceptual Framework of Financial Reporting*, Discussion Paper, IFRS Foundation. (企業会計基準委員会訳(2013)『財務報告に関する概念フレームワーク』の見直し))
- IASB [2015], *Conceptual Framework of Financial Reporting*, Exposure Draft, IFRS Foundation. (企業会計基準委員会訳(2015)『財務報告に関する概念フレームワーク』)
- IASC [1989], *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statement*, IASC.
- IIRC [2011], *Towards Integrated Reporting – Communicating Value in the 21st Century*, Discussion Paper, IIRC. (日本公認会計士協会訳 [2011]『統合報告に

向けて 21世紀における価値の伝達』)

- IIRC [2013], *The International <IR> Framework*, IIRC. (日本公認会計士協会訳 [2014] 『国際統合報告フレームワーク』)
- Sorter, George H. [1969], "An 'Events' Approach to Basic Accounting Theory," *The Accounting Review*, Vol. 44, No. 1, pp. 12-19.
- 井尻雄士 [1976] 『会計測定 of 理論』 東洋経済新報社。
- 今福愛志 [2015] 「財務報告におけるビジネスモデル概念の意味するもの」『会計』第188巻第1号, 112-123頁。
- 岩崎勇 [2014] 「IASB の概念フレームワークにおける測定問題について」『会計』第185巻第5号, 40-52頁。
- 企業会計基準委員会 [2013] 「純損益／その他の包括利益及び測定」企業会計基準委員会。
- 企業会計基準委員会 [2014] 「OCI は不要か？」ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第1号, 企業会計基準委員会。
- 北村敬子 [2008] 「会計測定システムと非財務情報の開示」『会計』第173巻第6号, 24-36頁。
- 北村敬子 [2012] 「資産負債観と財産法」北村敬子・新田忠誓・柴健次責任編集『体系現代会計学第2巻 企業会計の計算構造』中央経済社, 11-24頁。
- 草野真樹 [2014] 「財務諸表における測定—公正価値測定の拡張と2つの混合測定アプローチ—」藤井秀樹編著『国際財務報告の基礎概念』中央経済社, 133-159頁。
- 古賀智敏 [2009] 『価値創造の会計学』税務経理協会。
- 古賀智敏 [2014] 「財務報告の認識基点とビジネスモデル・アプローチ」『会計』第185巻第6号, 1-15頁。
- 田代樹彦 [2009] 「公正価値測定と複式簿記—受託責任の観点を踏まえて—」『日本簿記学会年報』第24号, 111-117頁。
- 田代樹彦 [2012] 「認識と測定」『国際化会計の概念フレームワーク (国際会計研究学会研究グループ最終報告書)』55-62頁。
- 田代樹彦 [2013] 「概念フレームワークにおける財務諸表の構成要素の測定基礎とホリスティック観」『会計・監査ジャーナル』第25巻第4号, 75-81頁。
- 田代樹彦 [2015] 「財務業績の測定と報告からみた統合報告」『国際統合フレームワークの形成と課題 (国際会計研究学会研究グループ最終報告書)』37-52頁。
- 田代樹彦・河田信 [2013] 「IFRS とジャスト・イン・タイム経営」河田信・田中武憲編著『ジャスト・イン・タイム経営と社会との調和』税務経理協会, 49-81頁。

- 角ヶ谷典幸 [2012] 「ホーリスティック観と財務諸表の体系」『経済科学』第59巻第4号, 75-93頁。
- 新田忠誓 [2012] 「収益費用観と損益法」北村敬子・新田忠誓・柴健次責任編集『体系現代会計学第2巻 企業会計の計算構造』中央経済社, 25-47頁。
- 広瀬義州 [2011] 「財務報告の変革に関する研究の意義」広瀬義州編著『財務報告の変革』中央経済社, 3-31頁。
- 古庄修 [2012] 『統合財務報告制度の形成』中央経済社。
- 万代勝信 [2011] 「測定属性」斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集『体系現代会計学第1巻 企業会計の基礎概念』中央経済社, 335-362頁。
- 森洋一 [2014] 「国際統合フレームワークの求める企業報告の変革」宝印刷株式会社総合ディスクロージャー研究所編『統合報告書による情報開示の新潮流』同文館出版, 3-19頁。
- 米田敬子 [1978] 「意思決定と会計責任—財務予測情報の公開をめぐる—」『商学論纂』第19巻第4・5・6合併号, 383-403頁。